山梨県議会議員
白壁賢一
活動レポート
【発行元】白壁賢一

明日の山梨を元気に！
もっともっと
SHIRAKABE

Vol.26
2013/7

富士山の「世界文化遺産」登録が実現しました
真摯な気持ちで、遺産維持への諸課題の克服を

撮影：白壁賢一（撮影場所：富士河口湖町 大石自然生活館前）

教育厚生委員長として

例年より早い梅雨明けとともに、強烈な猛暑に見舞われました。あっという間の空梅雨でしたが、この何年間の異常気象は継続中のようです。富士北麓・道志地域の皆様におかれましては今夏もご健勝に過ごされることを願っております。

さて、本年は富士山麓に暮らす私たちにとっては、歴史的な区切りの年になりました。春以降、急展開の進展をみましたユネスコの「富士山世界文化遺産」の登録が実現いたしました。そして富士山が「日本の富士山」から「世界の富士山」への一歩を踏み出しました。

私は、富士山世界文化遺産登録に先立って開会されました6月定例県議会本会議の一般質問に立たせていただき、登録実現に取り組まれた横内知事はじめ、関係市町村、各団体の努力に大いなる敬意を表明いたしました。併せて、世界遺産となった富士山関連地域、関連遺産の適切な保存、維持管理に大きな責任も生じることも訴えました。このところ話題になっている富士山噴火の防災対策、世界遺産登録に伴い急増が予測される富士登山者への安全管理の整備などです。その他、関連課題は山積しています。

他にも、「富士の国やまなし国文祭」の後半への対応、県産木材の活用、教育環境の整備等々について県の方針を質し、併せて私自身の考えを提言いたしました。質疑の詳報をお届けいたします。

今後も、当地域全般の課題等について皆様からのご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員
白壁賢一

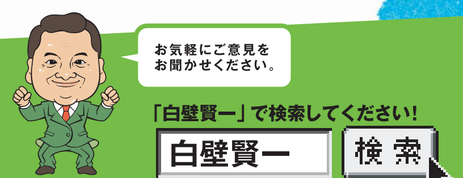

お気軽にご意見をお聞かせください。

山梨県議会議員
白壁賢一【しらかべ けんいち】
1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選。3期務める。
2003年に富士河口湖町町議に当選し2期。この間、議長などを歴任。
07年に山梨県議会議員に初当選。自民党 県民クラブに所属。

「白壁賢一」で検索してください！
白壁賢一 検索

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505
白壁賢一 公式サイト：http://www.shirakabekenichi.jp/
白壁賢一 E-Mail：Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

面施行したこの条例は、地下水の適正な採取を図る観点から、一定規模以上の揚水設備を設置しようとする者に対し、届け出や採取量の報告を義務づけています。

規制強化のあり方につきましては、今後、条例に基づいて行われる、地下水の採取量の報告、地下水位の常時監視などを通じ、状況を的確に把握する中で、必要に応じて検討して参りたいと考えております。

質の高い教育環境の整備について
20学級程度の学級編成を想定
質の高い学校運営を構築願う

白壁 国の発展は、人材の育成にかかっております。フィンランドの「学力世界一」の礎を築いた元教育大臣オッリペッカ・ヘイノネン氏は、「教育は投資」であると述べております。私も全く同感であり、本県のような小さな、そして資源に乏しい県では、「米百俵の精神」のもと、将来を担う優秀な人材を育むため、質の高い教育を進めていくべきと常々考えております。

私は、4月にEUにおいて先駆的な教育を行っているドイツのミュンヘンで、バイエルン州の教育制度を調査しました。我が国の教育制度とはかなり異なりますが、日本の教育の問題点も認識できました。本県では平成二十六年度までに、国に先駆けて35人学級を全学年に拡大するべく取り組んでおります。

しかしながら、私が考える質の高い教育を進めていくためには、より少人数、好例としてフィンランドのような20人程度の学級編制を目指すべきだと考えます。もちろん、教員や財源の確保など幾つもの困難な課題があることも承知しておりますが、積極の心で検討されるべきと考えます。

そこで、さらに進めた少人数教育について教育委員会として、どのような将来展望をお持ちなのか伺います。

教育長 本県では国に先行し、小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生から5年生及び中学校1、2年生は35人学級として、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行っているところでございます。

明年度には、小中学校の全学年において少人数学級を施策することから、今後は、いじめの未然防止や早期発見、また基礎学力の定着など、さまざまな効果について検証する中で、望ましい少人数教育のあり方について研究してまいります。

白壁 学級編制以外にも、児童生徒にとって質の高い教育環境を整備するために、多角的な工夫を考えるべきであります。

現状では、昨年度、認知件数が大幅に増えたいじめや、不登校等の対応に追われ、教員が十分に授業に専念できておりません。これは教育のシステム問題があるのであり、まず、教員が授業に専念できる仕組みを構築しなければなりません。

県は、いじめや不登校に対し、子供や保護者の相談を専門とするスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めてきました。しかし、現状では、スクールカウンセラーの配置が中学校で週一回、小学校では全体の三分の一程度しか配置されておりません。

役割分担がはっきりされていないため、教員が日常的な相談のほかに専門的な相談も受けるなど、スクールカウンセラー等が十分に活用できていないのではないでしょうか。

そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と活用について、所見を伺います。

教育長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と活用につきましてでございます。いじめや不登校対策としてスクールカウンセラーは、小中高等学校において、順次、配置を拡大しております。中学校では全校配置を実現しております。

また、スクールソーシャルワーカーは、平成二十年度から配置を開始し、本年度は、各教育事務所等に13名を配置し、福祉的な面からの支援を行っております。

今後も、教員では対応が難しい複雑な心の問題に対する相談や、家庭環境の問題が絡んだ専門性の高い相談について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、学校の相談体制を支援してまいります。

白壁 土曜授業の実施について伺います。

学校週六日制を文部科学省が検討しているとの報道に驚嘆しました。また、東京都では月二回を上限として土曜授業を実施できることを通知し、実際、土曜日に授業が行われております。これは全国的に波及していく可能性を秘めており、極めて憂慮すべき状況にあります。

学校週五日制は、自ら学び、自ら考える豊かな人間性を育む、学校教育の目指す本来の姿であります。グローバルエデュケーションの原点は、子供たちが、自ら意欲を持って、互いに教え合いながら学び合う、いわゆる「協同の知」を醸成し、そして、将来への夢を持ち、その実現に向かって努力するように教員が導くことであります。

今の受験制度のまま、週六日制に移行することは、記憶力学となり、子供たちの学力を低下させる恐れがあります。単に授業時間を増やせば成績が上がるというものではありません。

県は、学習指導要領を変えることはできませんが、まず、は教員の質を高め、教員の仕事を教育に専念できるように教育制度を見直さなければならないと考えます。

そこで、土曜授業の導入について、教育委員会の所見を伺います。

教育長 土曜授業の導入につきましては、現在、文部科学省が検討を始めているところであり、今後の国の動向を注視するとともに、本県における教育課程実施上の課題を把握し、研究してまいりたいと考えております。

特別支援教育の充実について
専門的な教育の必要を実感
知識備えた教員の配置検討を

①通常の学級に在籍している発達障害がある子どもへの支援について

白壁 障害のある子供に対する教育は、平成9年、「特別支援教育」として、発達障害のある子供も支援の対象になりました。

しかし、昨年の国の調査によると、小中学校の通常の学級では、発達障害の可能性のある子供が、約6・5%在籍し、そのうち、何らか支援を受けていない子供が約39%と、かなり高い数値であります。

そこで、本県では、通常の学級に在籍している発達障害がある子供への支援について、どのように取り組んでいるのか伺います。

教育長 これまで、すべての公立小中学校に障害のある児童生徒の支援方策の検討を行う校内委員会を設置するとともに、関係機関との連絡調整や保護者の相談窓口となる担当の教員を決めるなど、校内の体制整備を進めてまいりました。

また、県内各地の13カ所に「通級指導教室」を開設し、発達障ががある児童生徒を対象に、社会的適応力を育成する指導を行っております。

さらに、特別支援学校が地域の特別支援教育に係るセンター的役割を担い、小中学校の要請に応じ、指導や助言をするとともに、新たに配置する心理士や言語聴覚士等の専門家を小中学校に派遣するなど、相談支援体制の強化を図っているところでございます。

②特別支援学校における専門性の高い教員の配置及び専門性を高める取り組みについて

白壁 先月、私は「ふじざくら支援学校」を訪問してきました。

学校には、常時、医療的ケアを必要とする子供も在籍しており、障害の重度化、重複化、多様化が進んでいる現状を見ると、特別支援学校においては専門的な教育が必要であると改めて実感しました。

そのため、専門性の高い教員を十分に配置することが重要でありますが、なぜ、その欠員を臨時職員で補うのか、教育委員会の考えを伺います。

教育長 専門性の高い教員の配置についてでありますが、特別支援教育においては、専門の免許を保有していることが望ましいとされており、全国的には専門程度の保有率となっております。

本県では、特別支援学校枠での採用や現職教員の免許取得のための講習などによりまして、免許の保有率は全国平均を上回っておりますが、引き続き、専門性の高い教員の確保に努めてまいります。

また、特別支援学校の教員定数は、少数の児童生徒の変動が大きく影響することから、児童生徒の将来的な動向を見る中で、正規教員、臨時教員を計画的に採用してまいります。

白壁 適切な支援を行うためには、現状の教員の専門性を高める取り組みも不可欠であります。そこで、教員の専門性の向上を図るために、どのような取り組みを行っているのか伺います。

教育長 教員の専門性を高める取り組みについてでありますが、医師や心理士などの外部の専門家を招聘し、管理職、担任など、それぞれの役割に応じた研修を実施しているところでございます。

また、多様化する児童生徒一人ひとりのニーズを把握し、障害の程度や、その状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、指導方法や指導内容などの実践的な研究に取り組んでおります。

さらに、障害の種別ごとに、専門的知識と最新の情報を得るため、国の特別支援教育総合研究所が行います専門研修に教員を計画的に派遣しているところでございます。

③障害がある子どもに対する職業教育について

白壁 障害がある子供を持つ親御さんの心配は、子供が将来、自立して生活していけるかということに尽きます。

そこで、障害がある子供に対する職業教育について、どのような取り組みを行っているのか伺います。

教育長 特別支援学校においては、一人ひとりの障害に応じた将来の自立社会参加を見据えた個別の計画を作成した上で、陶芸、木工、農業等の作業学習や職場見学、インターンシップなどを通じて、生活する力や働く力を高めるための指導を行っております。

また、高等学校においても、発達障害の可能性のある生徒に対応するため、就業に向けた支援の方法等を解説したガイドブックを作成し、すべての教員に配付したところであります。

さらに、平成27年4月に開校する新たな高等支援学校では、企業等への就労に必要な基礎的知識や技能、適応力を身に付けるための職業教育に取り組んでまいります。

障害者福祉事業所・パルパル祭にて

あなたのご意見をお聞かせください。 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505 Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

平成25年県議会6月定例会 一般質問・答弁（質問日6月13日）

県議会一般質問で訴え

自民党県民クラブの白壁です。県政一般について、質問致します。

私は知っています、知事が毎週土日に富士北麓を訪れていたことを。

私は覚えています、知事が昼夜を問わず関係者の説得に奮闘していたことを。

いよいよ、富士山の世界遺産登録が現実味を帯びてきましたが、ここまで、長い道のりでありました。

強い地元の反対により文化財指定同意書の提出予定期限が何度も延長され、インポッシブルと言われた関係者の同意。

知事は、類い希な耳で話を聞き持ち前の徳で反対者を説得し、一つにまとめたのであります。

そして、今、地元では歓迎一色であり、まして県内をや。

老子を、「明王の治は功、天下を蓋いて、しかも己よりせざるに似。

名君の政治とは功績をあげても、決してひけらかすことはしない。知事の姿に老子の教えが重なります。

上善水の如し、私が政治家として敬愛する横内知事。これからも、知事と共に山梨県民の幸福のため、山梨県の発展のため、挺身する事をお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

富士山の噴火防災対策について
様々な事態発生を想定
国を含めた総合定期対応願う

①富士山の噴火災害における広域避難計画の策定について

白壁 富士山の噴火防災対策について伺います。

富士北麓地域には、約10万人の県民が住んでおり、また、富士山周辺を訪れる観光客は、年間1千万人を超えております。

一方、富士山は1707年に起こった宝永の噴火を最後に、約三百年間沈黙を守っております。しかし、先月、国の有識者会議は、東日本大震災による地殻変動により拍車がかかっていると懸念される大規模噴火が、今世紀中に発生してもおかしくない状況にある、と発表し、大規模な噴火時における火山災害対策の提言を防災担当大臣に提出いたしました。

未整備の富士山雪代沢

私は、従来から、富士山の噴火災害対策は、地元市町村や隣接3県だけでは到底対応できず、国の強力な後押しが必要と考えてきましたので、我が意を得たりのと歓迎しています。

県では、昨年、静岡県や神奈川県との二県などでつくる「富士山火山防災対策協議会」を設立し、先月には、溶岩流が麓に流れた場合を想定した住民の移動先や移動手段などを定めた広域避難計画を初めて策定しました。

しかし、富士山の噴火による災害は、溶岩流だけでなく、火砕流、融雪型火山泥流、降灰など、様々な災害が想定され、これらに対応した早急なる避難計画の策定が必要であります。

そこで、富士山の噴火災害における広域避難計画の策定について、関係機関とどのように進めていくのか伺います。

横内知事 ただいま、ご質問に先立ち、富士山の世界文化遺産登録への道のりを振り返りながら、私の政治姿勢への評価のお言葉を賜り、感謝を申し上げます。

今後も、県民の幸せのため、全力で取り組む覚悟でありますので、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

富士山の噴火災害における広域避難計画の策定につきましては、平成24年6月に設置いたしました防災対策協議会、これは本県と静岡県、神奈川県、及び山麓の15市町村、国の出先事務所等で構成しているものでありますが、この協議において検討を進めてきており、本年5月には溶岩流に対する避難計画を策定し、公表したところであります。

さらに本年度は、降灰時における緊急輸送道路の効果的な火山灰の除去対策、噴石が落下する恐れのある地域での屋内退避や、融雪型火山泥流の危険地域における迅速な避難の方法など、噴火の種類に応じた避難の在り方を協議し、3県にわたる広域避難計画を策定することとしております。

本年度からは、協議会に新たに関東甲信地方を管轄する国土交通省の地方整備局や国土地理院の測量部に加わっていただいており、計画の策定に当たっては、様々な事態に対処できる広域避難計画となるよう、国とも緊密な連携を図りつつ、幅広い観点から検討を行って参ります。

②防災・減災施設の整備について

白壁 避難対策とともに一旦緩急に備える減災対策も重要であります。減災対策としては、溶岩流や泥流制御のための砂防堰堤、流路工などの整備も必要であります。

現在、富士山には雪解け水が流れる雪代水路がいくつかあります。地元では、近年の雪代災害の経験から富士山が噴火した場合、この水路を伝わって融雪型火山泥流が押し寄せることを心配しています。現状の雪代水路は、やや強い雨でも家屋や道路が冠水する状況にあります。

そこで、こうした雪代水路を整備していくことも噴火対策の一環であり、さらに、河口湖畔に設置している観光客が船津の浜から河口湖インターへ向かって避難するための防災トンネルを整備し、雪代水路として利用するとともに、上部部にはスリットダムや遊砂池等も整備するという思い大心小な発想も検討すべきではないでしょうか。

また、私は、先月、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部の協力をいただき、有珠山における砂防施設等の整備状況の視察を行って参りました。

私は、富士山の広大な山麓に災害防止施設の設置を県が独自に進めることは、大変難しいことと承知しております。しかし、この視察により、富士山こそ、至急に減災施設の整備を施さなければならないと強く感じたところであります。

そこで防災・減災施設の整備について、現状と今後の取り組みを伺います。

県土整備部長 県ではこれまで、雪代なだれの土石流対策として、宮川外三渓流を整備してきました。

また、富士山噴火のソフト対策として、富士山周辺の自治体と情報共有を図るための光ファイバ網や、監視カメラ基等を整備してきたところであります。

今後は、昼夜にわたり山梨県側の富士山全体を監視できるよう、カメラを2基増設するなど、危機管理体制の強化を図って参ります。

現在、国土交通省富士砂防事務所が、火山噴火時の被害を軽減することを目的とした「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を、策定中であります。

富士山の防災・減災対策については、地元のみならず富士山噴火による降灰などの影響が首都圏まで及び、甚大な被害が発生する恐れがあり、広域的観点から実施される必要があることから、国による関与が不可欠であります。

特に、防災・減災施設に関しては、今後策定する広域避難計画や、国の砂防計画の内容を踏まえ、国や関係機関との連携を密にしながら検討して参ります。

白壁 富士山噴火の関係で再質問させていただきます。

先ほど、水路ということを言いましたが、雪代水路。水路という言葉を聞いたのように感じるところですが、水路と聞くと、人工物のように感じるところです言います。これは、端は富士山のもちろん頂上でしょうが、五合目にある洞門あたりのところから流れてきます。数百、数千、もしかすると数万という数の自然の水路があるということであります。

我々が地元で経験している中で、この水路が春先になると、雪が降ったところに雨が降ります。雨が降ると、そこからさーっと流れてきて、地元の田畑を襲うということであり、いわんやまして、これが今度、噴火で、雪が降ったとき、11月から6月くらいの間に噴火した、7ヵ月の間に。そのときには大変な被害に地元が遭うということなんです。

実は地元の自治会から富士河口湖町に陳情を受けました。そして、町の中で一般質問があり、代表質問が昨日ありました。その関係で、県にも陳情書が上がっていると思います。といっても、山梨県のような小規模な小さな県で、これだけ壮大な、広大なところを整備するなんてことは無理だと思います。

人の命は地球より重いということを観点に、ぜひ国に対して物申して申してほしい。県土整備部長の決意のほどをお伺いします。

県土整備部長 富士山が噴火した場合、地元はもとより、降灰等は首都圏にも及び日本の中枢機能への影響も甚大なものとなる恐れがあります。噴火対策については議員ご指摘のとおり、国の主体的な関与が不可欠であります。

このため、県といたしましては、国への提案要望の重要項目に取り上げ、要望してきました。

国はこれを受けて、本年度中に対処方針を定めることになっており、国も積極的な姿勢を示してきています。

防災・減災施設の整備については、国の火山災害対策強化の動きも踏まえ、地元としての県の役割をしっかりと果たしながら、富士山麓地域の危機感を含め、国へ積極的に訴えてまいりたいと考えております。

富士山の安全登山対策について
世界遺産の指定に伴う入山者増
万全の安全対策、迅速な整備を

白壁 イコモスの勧告により、富士山の世界文化遺産登録が確実な見通しとなり、知事をはじめ、関係者の一方ならぬ御尽力に、心から感謝を申し上げる次第であります。

一方、環境保全策や来訪者への安全対策には、今以上に万全を尽くす必要があります。

私は、昨年の九月議会で、富士登山における落石の危険性と洞門の整備、緊急避難所の増設について質問致しました。答弁では、現状の山小屋、洞門、緊急避難所の活用やパトロールの充実等により、安全の確保に努めているのことでありました。

しかしながら、イコモスの勧告のニュースの影響で、5月の連休中の来訪者が大幅に増加した現実に接し、世界遺産登録が正式な決定ともなれば、今年の夏の登山者数の大幅な増加は間違いなく、登山に伴う落石の誘発、将棋倒しの発生などの危険性も増大や、弾丸登山による体調不良の増加などが懸念されます。

富士山安全指導センター

そこで、この夏の登山に対する迅速な安全対策が必要と考えます。知事の御所見を伺います。

また、安全性の確保のためには施設整備とともに、登山者数の平準化を図ることが必要であり、総量規制を含め、抜本的な安全対策について重ねてお伺いします。

横内知事 この夏の富士登山に対する安全対策でございますが、これまでも、登山者の安全を図るために、安全指導センターや救護所の開設、誘導員の配置等を行ってまいりました。

この夏は、さらなる安全を図るために、八合目から上について、富士吉田市や山小屋にも協力をいただきながら、これまで6名体制の誘導員を週末やお盆の時期に倍増するとともに、別途、七、八合目について富士吉田市が誘導員の増員を行い、さらに随時、山小屋関係者にも誘導員の補助する協力をいただくなど、安全登山対策の強化を図ることしております。

また、弾丸登山について、国や観光関係団体、日本山岳協会等にその自粛の呼びかけを要請したところであります。

そして、この夏、環境省と静岡県と共同して立ち上げる「富士登山オフィシャルサイト」などで、安全登山のための注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

さらに、安全対策を検討するために、5月には関係部局の課長などで組織する「富士山の安全な登山を考える庁内検討会」を設置いたしました。

この検討会においては、登山者数や山小屋の宿泊状況などをもとに、登山道下山道の整備や適正な登山者数の在り方など、安全な登山の対策について、地元市町村や関係者の意見を十分伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

富士の国やまなし国文祭について
第2・3ステージの盛り上げ
未来に向けての成果の継続を

白壁 国民文化祭は、今、春のステージの最中であります。かねてから国民文化祭イベントの重要性や、計画と実効性について苦言を呈してきた私としては、忸怩たる思いがあります。

それは、県の一大イベントの一つである信玄公祭り甲斐軍団出陣と連携した春の国文祭記念パレード等のオープニングイベントが、雨にたたられたとはいえ、国民文化祭の色を出し切れず、盛り上がりに欠ける内容だったからであります。

そのような中、富士山の世界文化遺産登録も目前に迫ってきました。富士山が名実ともに日本の宝から世界の宝となり、今まで以上に注目され、多くの人々が富士山やその周辺へ訪れることは確実であります。

夏のステージは、皇太子殿下をお迎えする中で、富士山麓の河口湖ステラシアターからスタートいたします。国民文化祭としても、世界文化遺産登録と積極的に連携していくべきであります。

これから、夏、秋、そしてフィナーレと、数々のイベントが続きますが、多額の県費投入からして、県や市町村、県民が一丸となって成功させることが至上命令であり、そのためには、あらゆることを想定し、結果を出さなければなりません。

そこで、これまでの開催状況をどのように考えているのか、また、国民文化祭として、富士山の世界文化遺産登録と、どのようにコラボレーションさせていくのと、お考えが伺います。

横内知事 春のステージのオープニングは、あいにくの悪天候により出鼻をくじかれたことは否めないわけでありますが、その後の春のステージを含め、開催以来の状況を見ますと、立ち見が出るほどの賑わいを見せたイベントや、全国各地から集まった大勢の出演者が競演して交流を深めた事業もあり、概ね順調に推移しているのと考えております。

また、富士山の世界文化遺産登録との連携につきましては、富士山のテーマとする夏のステージのオープニングイベントや、富士河口湖文化センターで行う「やまなし発見フォーラム」などにおいて、富士山の魅力を余すことなく伝えるとともに、今後、秋のステージにかけて、富士山を題材にした市町村主催事業や県民提案事業が数多く実施されますので、これらにおいても連携による相乗効果が得られるよう、働きかけてまいりたい考えております。

さらに、県内外での広報や誘客においても、世界文化遺産としての富士山を前面に出して、強力に推進してまいりたいと考えております。

白壁 次に、国民文化祭の成果の継承についてであります。

史上初の通年開催という今までにない特徴を持った本県の国民文化祭を、決して一過性のもので終わらせて成功させなければならず、一年間を通して開催した成果を次へつないでいこう」と県民全てが思うようなイベントにしていくことが重要であります。

そこで、国民文化祭の成果を今後の本県の文化振興につなげるために、どのように取り組んでいくのか伺います。

「富士の国やまなし国文祭」夏のステージ オープニングイベント

横内知事 これまで開催された国文祭事業の中には、例えば1月の甲府市穴切地区の「どんど焼き」や、4月に行われた富士川町の「山車巡行祭り」など、途絶えてしまっていた伝統行事を地域の皆さんの力で復活させたものがあり、また、四季を通じて県内各地で行われている「やまなしプットバス」のように、来年以降も継続的に実施するために、民間主体で推進母体を発足させたものもあるなど、国民文化祭を契機として再び光を当てて、あるいは新しくまった文化の芽を次の時代につなげていくさまざまな動きが出てきております。

今後も、年間開催を通じて得られたこうした成果を広く県民に周知し、県内各地の取り組みが、議員ご指摘のように一過性のもので終わらず、地域文化として定着するよう促すなど、本県の文化振興に努めてまいりたいと考えております。

県産材の利用促進について
輸入材の価格上昇や復興需要
県産材の販路拡大等の促進を

白壁 県土面積の78%を森林が占める本県にとって、県産材の利用促進を図ることは、林業従事者の雇用確保や地域社会の維持発展につながる重要な施策であります。

最近の円安による輸入木材価格の上昇や、震災復興と消費税増税前の駆け込み需要などにより、国産材の需要は高まりを見せております。こうした機会を捉え、県と事業者が一体となって、本県独自の取り組みを当機立断することが大切であります。

そのためには、需要面における建築資材の販売拡大と、供給面における木材生産コストの低減の二つの課題を解決しいかなければなりません。

従来から一般的に販売されている柱や梁等を生産するだけではなく、市場ニーズを詳細に調査し、住宅建築業者などの観点から付加価値を高めた商品の製品を開発する必要があります。

このためには、県や製材加工・住宅建築の関係者が連携し、専門的なノウハウを持った有識者のアドバイスを得ながら、プロジェクト的に製品開発に取り組むことが重要であります。

こうしたことを踏まえ、建築資材の販売拡大についてのご質問ですが、県内の関係者が力を合わせて、付加価値の高い製品の開発に取り組むことが必要であります。

このため、県として、市町村、学識経験者、製材加工・住宅関係者などと構成する木材流通対策協議会がございます。この協議会におきまして、製品開発をテーマとした専門会議を設置し、事業者が行う市場調査、製品の企画等に対し、専門家のアドバイスを受ける機会を設けることなどにより、製品開発を支援してまいります。

白壁 木材価格が長期にわたり低迷を続ける中で、林業事業体や森林所有者の所得の確保を図っていくためには、木材生産コストの低減が不可欠であります。

県では、平成十九年度から、森林施業プランナーの養成を行い、森林施業の方針や、間伐、作業道開設などの実施計画を作成し、効率的な経営を進めることができる専門知識を持った人材の育成を図っていると承知しております。

そこで、これらの人材を活用し、木材生産コストの低減など、どのように効率的な経営を図っていくのか伺います。

林務長 木材生産コストの低減には、小規模な森林施業を集約化し、路網の整備と高性能林業機械の導入を促進することが重要であります。

このため、県は、これらの取り組みを実行する林業事業体の中核的な技術者として、専門的な技術を有し、地域の実情に精通した森林施業プランナーを育成してまいりました。

現在、このプランナーが中心となりまして、地域の森林所有者を取りまとめ、地形や森林の状況に応じた路網整備や、高性能林業機械の作業システムを組み合わせた収益性の高い施業プランの作成・実行に取り組んでいるところであります。

このような地域ごとの活動の積み上げ効果により、平成24年度における路網整備の年間実績や高性能林業機械の保有台数は5年前の約2倍となっており、今後も地域特性に応じた施業プラン作成・実行を更に促進していくことで、森林所有者等の所得の確保に向けた林業経営の効率化を図ってまいります。

本県の包括的な水政策について
「政策ビジョン」を踏まえて
効率的な資源保全と活用を

白壁 東京大学名誉教授の月尾嘉男氏は、人間が利用可能な淡水は恐るべき勢いで減少しており、飲料水不足に苦しむ人の割合は、2050年には、世界人口の8%にも達する予測さえあると述べています。まさに水は有限であり、貴重な財産であります。

現在、河口湖では、湖の水位が大幅に低下しており、一部、極めて無責任なテレビのワイドショーなどでは、あたかも富士山噴火の予兆のごとく騒ぎ立て、地元住民は大変な迷惑を被っております。

昨年夏の少雨や富士山の雪解け水の流入量が少ないことが影響しているとの報道もありましたが、歴史経過からして、周辺地域における地下水の採取が一因だと私は考えております。

郷土の豊かな恵みを未来へ引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた責務であり、水資源の保全と活用について、どう折り合いをつけていくか、重要な課題と言えます。

このような中、県では「山梨県水政策基本方針」の見直しを進めており、本年6月には「やまなし水政策ビジョン」として、策定・公表する予定であります。

そこで、このビジョンによって、県民の貴重な財産である水資源の保全と活用をどのように進めていくのか伺います。

森林環境部長 県では、このビジョンに掲げた基本方針に基づき、森林の適正な管理による水源涵養機能の向上や、水と自然の魅力を生かした地域や産業の振興など、水資源の保全と活用に向けた施策や事業を総合的に展開していくこととしています。

また、近年、県民、企業・団体等、さまざまな主体による水源地域の保全などの活動が広がりを見せていることから、今後は、このようなさまざまな主体との密接な連携・協力を図りながら、本県の水政策を推進することにより、水資源の保全と活用に向けた取り組みを着実に進めて参ります。

忍野八海菖蒲池

白壁 地下水の保全に関しては、「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」により、本年度から地下水の採取に当たり事前の届出が義務づけられました。

一方、私の地元である富士河口湖町や忍野村、鳴沢村においては、地下水の保全に向けた条例が制定されており、中でも、富士河口湖町と忍野村では、地域外への水の持ち出しを制限するなど、地下水を厳格に保全する規制を講じております。

こうした状況を踏まえ、県でも地下水の採取を届出制から許可制にするなど、規制強化を図るべきだと考えますが、所見を伺います。

森林環境部長 昨年12月に制定し、本年4月から全